オヒョウの持続可能な利用方策検討会設置要領

１　設置の目的

「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」の指定を受けた「二風谷アットゥシ」の原材料であるオヒョウ樹皮は、沙流川流域で入手が困難となりつつある。

このため、「二風谷アットゥシ」製造の基盤となる原材料を国・道有林から将来にわたって需要に応じた供給ができるよう検討することとし、「オヒョウの持続可能な利用方策検討会」（以下「利用方策検討会」という。）を設置する。

２　所掌事項

利用方策検討会の所掌事項は、次のとおりとする。

（１）アイヌ文化におけるオヒョウ利用に関すること
（２）オヒョウの持続可能な利用の技術に関すること
（３）国有林と道有林が連携したオヒョウ供給体制に関すること
（４）オヒョウの持続可能な利用方策の取りまとめに関すること

３　構成・運営

（１）利用方策検討会の構成員及びオブザーバーは、別表１、２のとおりとする。
（２）利用方策検討会に会長１名を置く。
（３）会長は、互選により選出する。
（４）会長は、利用方策検討会を招集し、主宰する。
（５）会長は、必要があるときは、構成員及びオブザーバーを追加することができる。

４　設置期間

設置期間は、平成２６年３月３１日までとする。

５　庶務

利用方策検討会の庶務は、北海道水産林務部森林環境局道有林課道有林整備グループが行う。

６　その他

ここに定めるもののほか、運営に必要な事項は別途定める。

附則

この要領は、平成 26 年１月８日から施行する。

別表１

利用方策検討会構成員

分野	所属	職	氏名	備考
文化	北海道環境生活部アイヌ政策推進室	参事	近藤裕司	
産業	北海道経済部産業振興局産業振興課	産業連携専門参事	大澤政昭	
研究	（地独）北海道立総合研究機構林業試験場森林資源部経営グループ	主査（育林）	大野泰之	
	（地独）北海道立総合研究機構林業試験場森林環境部機能グループ	主査（流域保全）	長坂　有	
森林	北海道森林管理局総務企画部企画課	課長	尾前幸太郎	
	北海道水産林務部森林環境局道有林課	課長	鈴木　匡	

別表２

利用方策検討会オブザーバー

分野	所属	職	氏名	備考
文化	公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構	参事	水野弘美	
産業	二風谷民芸組合	代表理事	貝澤　守	
市町村	平取町アイヌ施策推進課	課長	貝澤一成	